

ご回覧ください

令和6年6月1日

各地区代表者様

三次市社会福祉協議会
会長 亀井源吉

川地地区社会福祉協議会
会長 玉井隆行

令和6年度三次市社会福祉協議会会員の加入及び会費の納入について(お願い)

平素は、本会の福祉事業推進に格別のご支援、ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。さて、本会では各地区社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員、ボランティアグループ及び福祉関係団体等と連携を図りながら、住民の皆様と共に地域福祉事業を推進しているところです。

また、各地域の多様化する福祉ニーズに対応し、“すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり”を基本理念とし、“地域共生社会の実現”を目指す活動に取り組んでいます。

つきましては、この趣旨にご理解を賜り、本年度も地域の皆様に社会福祉協議会の一般会員の加入の呼びかけと、その会費の取りまとめ及び納入について次のとおりご協力をいただきますようお願い申し上げます。

会員の皆様からお寄せいただいた会費は、その7割を各地区社会福祉協議会の助成金として地域に還元し、残り3割は権利擁護事業、福祉教育の推進やふれあいサロン事業、ボランティア事業などの市内全域にわたる地域福祉事業の財源にさせていただくこととしております。

ご出費多端の折とは思いますが、社協事業をご理解の上何卒ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

■会費額

一般会員会費 年額 500円(各戸へお願いしております)

賛助会員会費 年額 1,000円

特別会員会費 年額 5,000円

※500円未満の場合はご寄付として受付いたします。

■ご入金の方法

別紙青色の「納付書(3枚複写)」に地区代表者名(住所・地区常会名)、金額、件数を記入し、加入者名簿は同封の加入者名簿用封筒に入れて、ひろしま農協(三次管内)の支店金融窓口、または三次市社会福祉協議会本・支所窓口にお出し下さい。

加入者名簿は可能な限りご提出ください。

振込手数料はかかりません。

■ご入金の期間

令和6年9月末日頃までにお願いできればと存じます。

(期日以後もお受けいたします)

お問合せ先

〒728-0013 三次市十日市東3-14-1 三次市福祉保健センター内
三次市社会福祉協議会 総務課 Tel(0824)63-8975 Fax(0824)62-6827

～誰もが安心して暮らせるまちづくり～

令和6年度社協会費のお願い

みなさまのご理解とご協力をお願いします

【社協会費とは】

三次市社会福祉協議会は、地域での暮らしの困りごとを住民の皆さんと一緒にになって解決に向けて支援しています。市民の皆さんからお寄せいただく会費は全て、地域の福祉活動を支える力となっております。本年度も会員会費にご協力をお願いいたします。

【会費の配分割合と使途】

会費の7割は	会費の3割は
各地区社会福祉協議会へ	市全域の
活動助成金として	地域福祉事業に

※主な事業内容

- ・ふれあいいきいきサロン
- ・高齢者見守り活動
- ・世代間交流
- ・各種研修会
- ・軽スポーツ大会
- ・ふれあい型配食サービス
- ・健康づくり活動
- ・ボランティア活動
- ・敬老行事
- ・美化活動

など

会費の3割は	市全域の
	地域福祉事業に
※主な事業内容	※主な事業内容

・権利擁護事業

・福祉教育の推進

・サロン助成

・ふれあい福祉相談

・ボランティアセンター事業

・ボランティアはるかぜネット事業

など

※社協イメージキャラクター
福ろう

【会費の種類と金額】

一般会員（戸別）	500円
賛助会員（個人・団体）	1,000円
特別会員（個人・団体）	5,000円

【令和5年度の実績】

会員の区分	件数(件)	会費合計(円)
一般会員	10,171	4,859,000
内川地区	521	247,200
賛助会員	227	229,000
特別会員	24	121,000
合計	10,422	5,209,000

ご協力、ご支援ありがとうございました。



「ふれあいいきいきサロン」

【お問い合わせ】

三次市社会福祉協議会 総務課

〒728-0013 三次市十日市東3-14-1 電話:0824-63-8975 FAX:0824-62-6827